浜松市長 鈴木 康友 様

浜松市議会 市民クラブ 会長 丸井 通晴

平成25年度予算に対する政策提言書

先に示された「浜松市戦略計画2013の基本方針」並びに、「平成25年度予算原案の編成方針」を受け、浜松市議会市民クラブとして平成25年度市政運営に対する政策提言を致します。

私たち市民クラブは、鈴木市長が掲げた「やります!リスト」に基づき着実な政策推進に取り組まれてきたことを高く評価すると共に、その実現に向けて継続的に協力してまいりました。

本市を取り巻く環境は、平成25年度予算原案編成方針の財政見通しに示された様に、来年度も引き続き厳しくなるものと予想されます。市民クラブは会派結成以来最大の活動テーマとして「行財政改革」に取り組んできましたが、この厳しい環境下において本市が永続的に発展するためには、行財政改革のレベルとスピードを上げて効率的な市政運営に努める必要があります。事業見直しの視点に示された様に、メリハリのある予算編成を期待しております。

市民クラブは、まじめに働き、社会的義務をしっかり果たし、本市の地域経済や社会を支えている市民の視点に立ち、公平公正で納得性のある市政運営を求めると共に、市民の安心・安全のための施策や、本市の永続的な発展に不可欠な産業振興の積極的な推進を求めます。

以上、現状認識と会派の考え方に基づき、以下の各項目について提言を致します。

1. 重点戦略について

(1)戦略1:未来を拓く"新・ものづくり"

①多様な産業の創意と工夫の結集による新産業の創出

*工場拡張や新規立地、自然災害からの企業リスク分散ニーズに応えるため「未来創造 「新・ものづくり」特区」を早期に実現すること。

*輸送用機器関連企業が多い本市の永続的な発展のため、これまでの産学官連携による 次世代環境車推進の取り組み成果を活かし、次ステージの具体的計画策定など継続的な 取り組みを行うこと。

*超円高環境下、海外進出を検討している輸出型中小企業の海外展開支援策を充実する こと。

②新たな技術の活用と6次産業化による農林水産業の産地力強化

*農業産出額の更なる向上のため、施設園芸の進化や農作物工場化などを促進する政策を導入すること。

*農業に民間企業や、NPO、授産所、市民が参入しやすい仕組みを構築すること。

*市域の約70%を占める森林を活用し、FSC森林認証木材の普及や、木質バイオマス利用促進事業など森林産業の支援を強化すること。また、FSC森林認証取得面積日本最大の森林を維持・拡大するため、間伐作業などを積極的に進め森林保全と雇用創出がスパイラルアップする仕組みを作ること。

③だれもが夢を持って働き、自立した生活を送ることができる雇用の創出

*生活保護世帯や、障がい者、母子家庭、在住外国人などの就労弱者に対する就労支援を強化すること。

*若年層への就労支援として、正規雇用など安定的な雇用確保を実現する施策を拡充すること。

*職業観や勤労観を早期に育む様に学校教育等に就労体験の場を多く取り入れること。

*雇用に関する法改正の課題対応を図ること。(障害者法定雇用率向上(各区分+0.2P)・対象事業所拡大(従業員数 56 人以上→50 人以上)、高年齢者雇用安定法一部改正(継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止))

(2)戦略2:豊かな心と生きる力をはぐくむ・子どもの未来

①安心して子どもを生み育てられる環境づくり

*保育所待機児童及び、放課後児童会待機児童については、ニーズの的確な把握と潜在的な需要も考慮して早期に待機児童を解消すること。

*発達支援教育について小・中学校の発達支援学級の充実と、将来の自立を促すため、 高校教育における発達支援学級の充実を図ること。

*不妊治療に臨む夫婦に対する支援として、指定医療機関の拡充や相談体制の強化、助成金の充実を図ること。

②たくましく生き抜く豊かな心と確かな学力の育成

*発達障がいのある子に対する理解を促進するため支援員の人材育成などを強化すること。

*小学校1・2年生の30人学級について、平成25年度に1年生、平成26年度に2年生の実施を確実に行うこと。

*教育支援員の拡大とレベルアップを図ること。また、学校現場での柔軟な運用ルールを確立すること。

③子どもや青少年の健やかな成長を地域で支える社会の形成

*青少年健全育成会や施設利用委員会など、地域主体の健全育成を推進するため、地域活動の指導者・スタッフの育成と人材発掘を行いデータバンク化すること。

(3)戦略3:安全と安心を人から人へ・活発な地域力

①思いやりの心をはぐくむ福祉の地域づくり

*高齢者の増加に伴って年々件数が増加する高齢者社会参加促進事業について、効果 検証を進め見直しを図ると共に、利用実態の把握や不正利用防止を図ること。

*地域包括支援センターの拡充と介護予防サービスの利用向上を図ること。

②防災・減災の地域力づくり

*津波避難施設の設置を早急に行い、津波避難施設の空白地域を早期に解消すること。

- *県が設置する防潮堤の仕様について、馬込川の水門整備や、市民が日常的に体力増進などで有効利用できるものとなるよう要望すること。
- *区版避難行動計画策定に伴い、全ての住民が地域特性に応じた防災訓練に参加するようにすること。
- *大規模災害に備え、災害ボランティアの拡充や訓練などを促進すること。
- *大規模停電に備え、停電時にも電力供給ができる設備を避難所指定施設等に整備すること。

③防犯と交通安全のまちづくり

*子どもを守るため、ゾーン30を含めた全学校区の通学路安全対策を計画的に実施すること。

(4)戦略4:地球にやさしい持続可能な社会

①地球温暖化対策とクリーンエネルギー導入の推進

- *木質バイオマス発電や小型水力発電など、地域資源を活用したエネルギーを早期に 導入すること。
- *公共施設や事業所へのクリーンエネルギー設備設置を促進すること。
- *みどり生活を愉しむまちとして、緑化推進に多くの企業や市民参加を促進すること。

②ごみ減量と3Rの推進

*平成25年度から実施する粗大ごみ回収有料化や、指定ごみ袋全市域導入の必要性・効果を市民に分かり易くPRし理解促進を図ると共に、不法投棄対策や無料回収業などの監視・指導を強化すること。

- *小型家電等から金、銀をはじめとする貴金属やレアメタルなどを回収・リサイクルする取り組みを推進し、埋め立てごみの削減と売却益によるごみ処理コストの削減を図ること。
- *災害廃棄物の受け入れや焼却・最終処分については安全対策と情報公開を徹底すること。

③生物多様性の保全と持続可能な利用の推進

*生物多様性の危機に対する市民理解を促進すると共に、保全活動への参加者拡大を図ること。

(5)戦略5:快適が感じられるくらしの満足度

①市民の共感が得られる魅力的な都心の創出

- *都心の定住人口増加促進のため、ユニバーサルデザイン化を促進すること。
- * 花や緑が演出する快適で美しいまちづくりの推進について、モザイカルチャーの普及など多くの市民参加を促進する施策を講じること。
- *街路樹の抱える課題解決を図ると共に、街路樹剪定作業の見直しや樹木植替え促進など、街路樹の役割が果たせるような管理をすること。
- *自転車や二輪車の駐輪スペースをより利便性の高い場所に整備すること。

②「幸せを実感する山里暮らし」の実現

*中山間地への定住化促進と市民の交流人口を増やすしくみを支援すること。

③地域を結ぶ公共交通ネットワークの充実

*公共交通に市民を誘導する為、自転車の専用・優先道路の整備や、鉄道駅、バス停付近でのサイクルポートなどの整備を促進すること。

*上島駅ミニバスターミナルなど交通結節点の整備に伴い、東西方向のバス路線整備 を促進すること。

(6)戦略6:いきがい実感・健康づくり

①体を動かす機会の創出

*ウォーキングコースやジョギングコースの整備や、魅力的なスポーツイベントの開催など積極的に推進すること。

*河川敷・緑地の運動公園拡大や、企業・大学等の施設開放などの施策を促進すること。

②予防に重点をおいた健康づくりの推進

*各種がん検診や特定健康診断の受診率向上を図るため、早朝、夜間、休日などの実施により受診しやすい環境整備を行うこと。

③地域医療の拡充

*新病院建設構想にあたっては、PPPで民間活力の導入を最大限考慮すること。

(7)戦略7:郷土に誇り・活力あふれるまち

①活力あふれるまちを支える人材の育成

*学校教育の中に将来の浜松を支える人材育成を積極的に取り入れること。

②"音楽の都"に向けた挑戦と市民主体の文化芸術活動の推進

*ユネスコ創造都市ネットワーク加盟の意義など市民理解を広めるとともに、地域の子ども達に指導できる人材発掘や育成など、市民に音楽文化が根づくように推進すること。

③浜名湖を中心とした観光交流

*サイクリング、ランニング、トライアスロン、マリンスポーツなど浜名湖周辺でのスポーツツーリズムを推進し、合宿や大会誘致にて地域の活性化を図ること。

* 浜名湖サービスエリア活用による浜名湖周辺観光の活性化につながる観光施策を推進すること。

④多文化共生社会の実現

*外国人の子どもの教育支援については、個々の事情にあった支援が出来るように、各種学校との連携やブラジル総領事館など関係機関連携の下、充実を図ること。

⑤世界に発信するシティープロモーションの推進

*各言語のフェイスブックページの開設などインターネットを活用し、海外に向けて 浜松市の魅力を情報発信すること。

*原付バイクのオリジナルナンバープレートを有効活用したシティプロモーションを 展開すること。

2. 都市経営の考え方について

(1)市民協働によるまちづくり

*平成25年度からの公民館、市民サービスセンターの協働センター再編に伴い、市民協働を促進する体制を一層強化すること。

(2)戦略計画を核とした経営のしくみ

*ペーパーレス化の推進により事務コスト削減とごみ減量化、業務効率化を図ること。

*事務処理事業にあたっては市民の利便向上と行政コスト削減の観点から関係部門と連携 し提出書類や、申請書類の削減を図ること。

*職員の残業時間管理を個人レベルで徹底し、適正な要員配置と職務の生産性を高める業務改善を促進し、残業時間の削減を図ること。

(3)本庁と区役所のありかた

*平成25年度より再編される協働センター及びふれあいセンターについては、住民や地域に最も身近な行政サービス施設として充実を図ること。

*証明書自動交付機の利用拡大やコンビニ交付導入など、市民の利便性が向上する施策を 検討すること。

*区割り検証を早期に進め区再編のメリットデメリットを提示すると共に、マニフェスト 工程表に基づき区再編原案の提案を早急にすること。

(4) 更なる行財政改革の推進

- *老朽化した公共施設の長寿命化及び、再編統合や有効活用を積極的に推進すること。
- *市保有地の売却や借地解消を積極的に推進すること。

*行政コストの削減と市民サービスの向上が両立する様に、行政サービスの I T化を積極的に推進すること。

以上